

# 高梁都市計画道路の変更理由書 (高梁市決定)

## 【3・5・高2 高梁駅柿木町線】

### ○路線の目的

本路線は、高梁市街地の南北を連絡する骨格道路であるとともに、良好な市街地の形成を図るために、昭和44年に都市計画決定された。

### ○変更理由

本路線のうち、紺屋川～終点区間では、高梁市指定文化財・天然記念物「有終館のクロマツ」や土塀などの歴史的な街並み景観を有するほか、歴史的風致維持向上計画における高梁地区重点区域に指定されており、歴史的景観の良好な保全が求められており、これを活用したまちづくりが進められている。

当該区間では、現道(市道高梁駅柿木町線)が、地区内交通の処理を担い、交通処理機能を代替しており、現状・将来共に交通混雑も見られない。

また、歩行者自転車ネットワーク機能についてみると、交通量が少ないため、現道(市道高梁駅柿木町線)がその機能を代替しており、国道方面へは、市道本町檜井線により、既に歩行者ネットワークが形成されている。

さらに、当該区間では将来の土地利用が大きく変化しないと見込まれ、現在及び将来の交通需要の面からも必要性が低下している。

### ○主な変更点

- ・終点を変更し、延長約870mとする。
- ・車線の数を2車線とする。